

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………

定率法

(ただし、平成19年4月1日以降平成24年3月31日以前に取得した建物以外の資産については、250%定率法。平成24年4月1日以降に取得した建物以外の資産については、200%定率法)

② 無形固定資産……………

定額法

(ソフトウェア)

(2) 引当金の計上基準

① 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備え、支給見込額を計上しております。

③ 退職餞別引当金

従業員の退職金の支出に備え、社内規程に基づく額を計上しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。